

団体・組織の概要

※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	(株)山道設備設計事務所		
代表者	山道 富美男	担当者	山道 富美男
所在地	〒 003-0838 北海道札幌市白石区北郷 8 条 4 丁目 9 番 23 号 TEL:011-872-3058 FAX:011-872-3008 E-mail:yamamiti@horae.dti.ne.jp		
設立の経緯 ／沿革	・昭和 52 年 4 月 1 日 山道設備設計を設立 ・昭和 55 年 11 月 18 日 株式会社 山道設備設計事務所 ・平成 20 年 1 月 現在に至る ・日本建築家協会札幌支部正会員 ・(社) 空調、衛生工学会会員		
団体の目的 ／事業概要	・空調、衛生、電気設備設計、監理 ・維持、保全、劣化診断に関する企画調査、研究 ・工事完成後の熱負荷、風、給水量、排水量、電力量、運転方法検討に関する確認 ・建物における省エネルギー、対策の研究		
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	・北海道庁（平成 9 年）環境保全推進委員の委嘱 ・平成 15 年より平成 19 年 12 月北郷はづき公園の公園便所も含め清掃活動 今後も継続 ・平成 15 年より年 3 回石狩管内海岸清掃活動 ・平成 15 年 11 月～平成 17 年 10 月 札幌市役所改革市民会議委員 ・平成 7 年～平成 12 年 モンゴル植樹使節団参加（事務局長） ・平成 8 年 ミャンマー読売植樹林プロジェクトに参加		
ホームページ			
設立年月	昭和 52 年 4 月 1 日 *認証年月日（法人団体のみ）昭和 55 年 11 月 18 日		
資本金/基本財産 (企業・財団)	10,000,000円	活動事業費/ 売上高 (H17)	80,000,000円
組 織	スタッフ／職員数 10 名 (内 専従 名) 個人会員 名 法人会員 名 その他会員（賛助会員等） 名		

政策のテーマ

地球人として、自分で汚した環境は自分できれいにする

■政策の分野

- ・②地球温暖化防止
- ・⑩環境パートナーシップ

■政策の手段

- ・②制度整備
- ・⑬国民の参加促進

団体名：(株)山道設備設計事務所

担当者名：山道 富美男

■キーワード	こわれる地球	地球人の力	生命を生だす	地球	国民の参加
--------	--------	-------	--------	----	-------

① 政策の目的

- ☐ 地球人として、破壊されつつある地球を守る、当り前の義務制度を創設し『未来の子供達に緑の地球をプレゼント』する。
- ☐ 個人が出した『地球を守る税』をどこに、どう使用されたか、納税者が確認できようこびが分かち合える事。

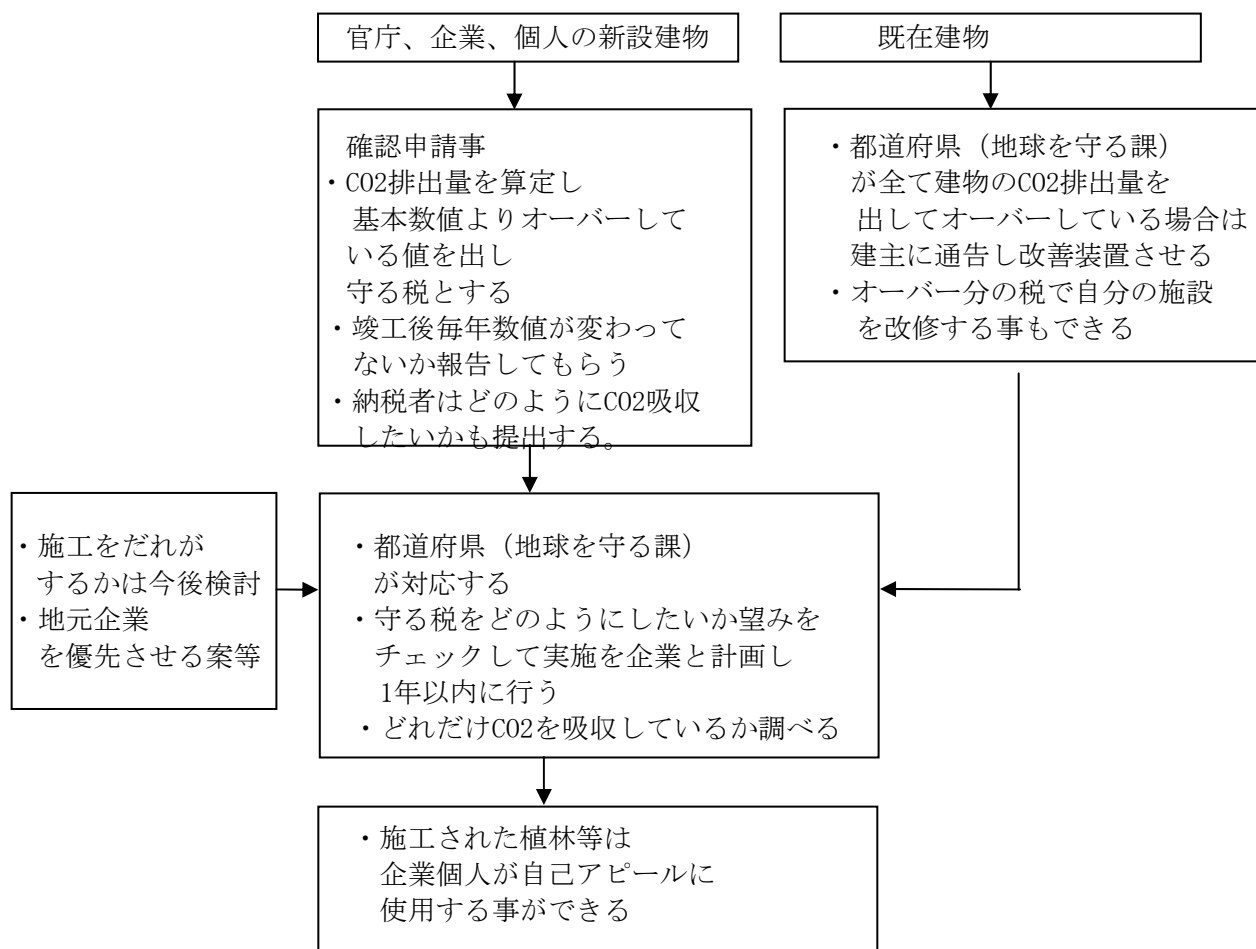
② 背景および現状の問題点

- ・ 便利さと金儲けのために超特急のようにつき進む世界の社会経済、その『つけ』が地球環境を壊し、あと何年人類が暮らしていける地球であり続けるのか。
- ・ 弊社は、日本全国で建築設備設計を行っている。官民とわず、クライアントと地球環境問題が話題にあがるが、法律があればやるけどないから最低基準クリアする設計になる。エイジニアとしてくやしい思いを続けています。
- ・ 法律がなくても人類が地球を守るんだと子供の頃からごく普通に考えれる仕組みを作り企業が個人が汚した環境は国が税金で行うのは『当り前』精神を変えるしくみ作り。

③ 政策の概要

- 全ての企業、産業、事業所、住宅個人が日常排出する、二酸化炭素(CO2)などの温室効果ガス量の基準値を建物ごとに決めて、その数値以上であれば、その量に対し『地球を守る税』として納めなければならない日本基準を作り、世界に約束し『地球を守る税』を世界に進めて行く。
 - 今までの税と違うのは、徴集された税は地球を守る以外には使用できない。自分が納めた税は、地球を守るために何に使うかは、納税者が決める事ができる。
- ☐基本的にはCO2を放出した分、吸収できる物に使用する。
- ・ 植物による吸収→植林等々活動日本国内はとわず、世界各国に対応できる。
 - ・ 海による吸収 →サンゴ、海草の繁殖活動
 - ・ CO2を削減するための施設対策
 - ・ 既設の建物等のCO2放出量改善のため費用にもできる（対人、自己問わず）
 - ・ 守る税納めて自分で実施した植林等は、その企業個人が自己のピーアールに使用する事ができる。
 - ・ 国が年に1度、企業、個人に対し、表彰し、地球を守るヒーローを作り納税に明るいシステムとする。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）



⑤ 政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

（例-1）・環境省によると日本の家庭1世帯当り、年間CO2排出量平均で3.4トン（05年度）
（住宅）（照明、家電製品1.6トン、冷暖房0.86トン、給湯0.74トン）

・ 仮の住宅基準＝3.4トン/年×削減率30%＝ 2.5トン を基準値とした場合
＝0.9トンの地球守税になる。

（例-2）産業エネルギー （例-3）運輸業 （例-4）業務、IT （例-5）流通業	}	各部門ごとにCO2排出量の値を決める （基準値は学識経験者、専門委員、法学者も含めて決める）
--	---	---

⑥ 政策の実施により期待される効果（具体的にお書きください）

- ・ 京都議定書目標達成計画に示された環境負荷削減方策に対し、企業、個人が現実の問題とし効率よく参加できる。
- ・ 国税を使わなくても、国民の痛み(税)が納得する痛みである事（色々と反対もあるが）

⑦ その他・特記事項